

- ① 地域の女性の再就職に対するきめ細やかな対応：経済的に困難な状況にあり再就職を希望する女性等に対するきめ細やかな対応が可能になる。
- ② 地域の女性の再就職促進：セミナーの受講後など、様々な分野への再就職を促進する場とする。
- ③ 地域に密着した運営：市町村が設置し、地域の女性センター、NPO法人等に運営委託。

(先行事例)

とやま女性のチャレンジ総合支援事業（富山県）等

(期間後の取扱い)

(関係省庁担当者連絡先)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 課長補佐 山口正行 / 係長 進士順和
電話番号：03-3595-3274 / ファックス：03-3502-6763
E-mail：yamaguchi-masayuki@mhlw.go.jp / shinji-yoshikazu@mhlw.go.jp